

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第150期第3四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤重貞慶

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 岩堀信二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 岩堀信二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
ライオン株式会社 大阪オフィス  
(大阪市福島区福島七丁目22番1号)  
ライオン株式会社 名古屋オフィス  
(名古屋市中区錦二丁目3番4号  
名古屋錦フロントタワー)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第149期 第3四半期連結 累計期間	第150期 第3四半期連結 累計期間	第149期 第3四半期連結 会計期間	第150期 第3四半期連結 会計期間	第149期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高 (百万円)	228,397	234,728	75,993	78,970	321,947
経常利益 (百万円)	4,005	4,743	1,170	1,384	11,145
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	1,528	1,455	474	127	5,465
純資産額 (百万円)			99,816	100,767	103,624
総資産額 (百万円)			242,574	239,635	256,220
1株当たり純資産額 (円)			357.58	363.46	371.50
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四 半期純損失金額( ) (円)	5.65	5.39	1.75	0.47	20.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	5.65	5.38	1.75		20.19
自己資本比率 (%)			39.8	40.8	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,852	7,864			24,978
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,083	4,457			13,669
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,637	6,401			11,658
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			22,201	29,748	32,812
従業員数 (名)			5,781	5,997	5,750

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第150期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	5,997 (584)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	2,458 (264)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ヘルスケア事業	22,129	87.0
ハウスホールド事業	37,239	119.7
化学品事業	2,932	103.6
その他の事業		
計	62,302	104.9

(注) 金額は生産者販売価格で算出しており、消費税等は含んでおりません。

#### (2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ヘルスケア事業	31,039	97.8
ハウスホールド事業	39,319	103.4
化学品事業	6,187	108.2
その他の事業	2,424	497.5
計	78,970	103.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)Palta c	13,982	18.4	14,024	17.8
(株)あらた	12,775	16.8	13,921	17.6

3 金額は消費税等を含んでおりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

#### (第3四半期連結累計期間)

当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日～9月30日)のわが国経済は、企業収益の改善や個人消費に持ち直しの動きがみられましたが、消費者物価の緩やかな下落が続くとともに円高の進行により輸出が伸びなやむなど、景気回復にかげりがみられました。

当社グループが主に事業を展開する国内日用消費財業界は、店頭での激しい販売競争が続き、厳しい事業環境にありました。

このような環境の中、当社グループは、企業価値の向上を目指し、重点ブランドの育成や新規市場の開拓に努めるなど成長基盤の強化を図るとともに、製造原価や物流費低減等のコストダウンを推進し、収益力の向上に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間は、国内では、ファブリックケア、オーラルケア事業分野で高付加価値新製品を発売するとともに、薬品事業分野では総合感冒薬市場に本格参入いたしました。海外では、洗濯用洗剤とオーラルケア事業分野を中心に各国共通ブランド及び各国の独自ブランドの育成に取り組みました。また、化学品事業は、産業需要が回復する中、高機能製品の重点育成等に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、2,347億2千8百万円(前年同期比2.8%増)となりました。利益は、売上高の増加及び製造原価低減を中心としたコストダウンの実施等により、営業利益37億9千8百万円(同19.8%増)、経常利益47億4千3百万円(同18.4%増)となりました。四半期純利益は14億5千5百万円となり、税金費用の戻しがあった前年同期に比べ4.8%減となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ヘルスケア事業

当事業の売上高は947億2千5百万円(前年同期比2.3%減)、営業利益は26億7千7百万円(同19.4%減)となりました。

#### (オーラルケア事業分野)

当事業分野では、歯磨の新ブランド「プラチアス」を発売するとともに、主力ブランド「デンターシステマ」、「クリニカ」及び「デントヘルス」の重点育成に努めました。

歯磨は、主力の「デンターシステマ」、高機能歯周病予防の「デントヘルス」及び生薬の作用で歯槽膿漏を防ぐ「ハイテクト」が好調に推移するとともに、高付加価値美白歯磨の新製品「プラチアス creamy up(クリーミィ アップ) ペースト」がお客様のご好評を得て、全体の売上は堅調に推移しました。

歯刷牙は、主力の「デンターシステマ」及び「クリニカ」が順調に推移するとともに、新キャラクターを採用した「こどもハブラシ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

口中剤は、「デンターシステマEX(イーエックス) デンタルリンス」が堅調に推移するとともに、乳白タイプの新製品「デンターシステマ ハグキプラス デンタルリンス」がお客様のご好評を得て、全体では前年同期の売上をかなり上回りました。

歯科材料は、主力の「DENT.EX(デント イーエックス) 歯間ブラシ」が好調に推移するとともに、歯周病ケアのための音波式電動歯刷牙の新製品「DENT.EX systema Vibrato Care(デント イーエックス システマ ビブラート ケア)」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

また、海外では、タイ、韓国及び中国において「システム」歯磨・歯刷牙が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、404億円（前年同期比6.6%増）となりました。

#### （ビューティケア事業分野）

当事業分野では、「キレイキレイ」シリーズ及び品ぞろえを拡充した制汗剤「バン」の重点育成に努めました。

ハンドソープは、外出先でも水を使わず手軽に使える新製品「キレイキレイ泡で出る消毒液 携帯用」を発売しましたが、新型インフルエンザ流行の沈静化に伴い、全体の売上は前年同期を下回りました。

制汗剤は、汗をふき取る「Ban(バン) リフレッシュ シャワーシート」が好調に推移しましたが、主力のパウダースプレーが競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

機能性食品等は、乳由来のラクトフェリンが腸まで届く「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」（通信販売商品）が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

また、海外では、タイの「植物物語」ボディソープが好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、251億6千2百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

#### （薬品事業分野）

当事業分野では、一般用医薬品の市場規模が縮小する中、「スマイル」及び「バルサン」の主力ブランド等の育成に加え、「バファリン」ブランドで総合感冒薬を新発売しました。

解熱鎮痛薬は、「バファリンA」が競争激化の影響を受け伸びなやみましたが、「バファリンプラスS」及び「バファリン ルナ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。

また、発売から47年の歴史を持つ「バファリン」ブランドから総合感冒薬「バファリンかぜEX(イーエックス)」を9月に新発売し、お客様のご好評を得ております。

アイケア剤は、目の疲れ・かすみに優れた効果を発揮する目薬の新製品「スマイル40EX(イーエックス)ゴールド」がお客様のご好評を得ましたが、「スマイルコンタクト」シリーズが競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。

ビタミン含有保健薬は、栄養ドリンク剤「グロンサン」が堅調に推移しましたが、「新グロモン」が競争激化の影響を受け伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

殺虫剤は、バルサンで効き目最強の「水ではじめる バルサン プロEX(イーエックス)」を新発売し、お客様のご好評を得ましたが、全体の売上は市場規模縮小の影響を受け前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、291億6千2百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

#### ハウスホールド事業

当事業の売上高は1,169億7千9百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は14億5千4百万円（同171.0%増）となりました。

#### （ファブリックケア事業分野）

当事業分野では、超コンパクト液体洗剤の新製品「トップ NANOX(ナノックス)」や風呂の残り湯洗濯で気になる菌やニオイまですっきり落とす液体酸素系漂白剤の新製品「ブライトW(ダブル)除菌&抗菌」を発売するなど、主力ブランドの重点育成に努めました。

洗濯用洗剤は、市場規模の拡大が続く液体市場で、新製品「トップ NANOX(ナノックス)」がお客様のご好評を得るとともに、「香りつづくトップ」が好調に推移しました。また、改良発売したおしゃれ着洗いの「アクロン」が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

柔軟剤は、主力の「香りとデオドラントのソフラン」が堅調に推移しましたが、「ふんわりソフラン」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

漂白剤は、新製品「ブライトW(ダブル) 除菌&抗菌」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

また、海外では、タイの洗濯用洗剤が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、852億3千8百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

#### （リビングケア事業分野）

当事業分野では、台所用洗剤「チャーミー」、住居用洗剤「ルック」及び調理関連品「リード」の重点育成に努めました。

台所用洗剤は、「CHARMY(チャーミー) 泡のチカラ」が堅調に推移するとともに、食器洗い機専用洗剤「CHARMY(チャーミー) クリスタ」が好調に推移しましたが、「チャーミーVクイック」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。

住居用洗剤は、「トイレのルック」が好調に推移しましたが、「ルック 濃効パイプマン」及び改良発売した「おふろのルック」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

調理関連品は、「リード ヘルシークッキング ペーパー」が市場規模縮小の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

また、海外では韓国の台所用洗剤が伸びなやみ、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、317億4千1百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

#### 化学品事業

当事業の売上高は、186億2千3百万円（前年同期比16.5%増）、営業損益は、6億1千4百万円の営業損失（前年同期は7億9千万円の営業損失）となりました。

当事業は、産業需要が回復する中、高機能製品の重点育成及びコストダウンに取り組み、収益力の向上を図りました。

油脂活性剤は、海外向け脂肪酸メチルエステルが円高の影響を受け伸びなやみましたが、国内向け洗剤・化粧品や合成樹脂・土木建築用途の界面活性剤が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

導電性カーボンは、国内及び海外向け電池・電子部品用途が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

#### その他の事業

当事業の売上高は、建設請負事業が好調に推移し、44億円（前年同期比115.1%増）となりました。営業損益は、2億3千9百万円の営業利益（前年同期は1千9百万円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （日本）

国内は、新型インフルエンザ沈静化や一般用医薬品の市場規模縮小によりヘルスケア事業が伸びなやみましたが、新製品「トップNANOX」をはじめ洗濯用液体洗剤が好調に推移したハウスホールド事業、産業需要の回復を受けた化学品事業及び建設請負業を中心とするその他事業が前年同期の売上を上回り堅調に推移したことから、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,984億4千3百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

営業損益は、新製品への積極的なマーケティング投資により競争費用が増加しましたが、売上高増加に加え、製造原価や物流費の低減を中心としたトータルコストダウンの積極的な推進により、31億3千8百万円（同104.3%増）の営業利益となりました。

（アジア）

洗濯用洗剤とオーラルケア事業分野を中心に、各国共通ブランド及び各国の独自ブランドの育成に取り組み、タイの洗濯用洗剤が好調に推移するとともに、タイ、韓国及び中国において「システム」歯磨・歯刷牙子が好調に推移したことで、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は378億2千5百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

営業利益は、積極的なマーケティング投資による競争費用の増加等により、4億5百万円（同70.9%減）となりました。

（第3四半期連結会計期間）

当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日～9月30日）の売上高は、市場規模の拡大が続く洗濯用液体洗剤で新製品が好調に推移したハウスホールド事業が前年同期の売上高を上回るとともに、海外事業、国内外製造業の需要回復を受けた化学品事業や建設請負業を中心とするその他事業の売上高増加等により、789億7千万円（前年同期比3.9%増）となりました。損益は、営業利益10億4千1百万円（同4.4%増）、経常利益13億8千4百万円（同18.3%増）、四半期純損失は1億2千7百万円（税金費用の戻しがあった前年同期は4億7千4百万円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

ヘルスケア事業

売上高は310億3千9百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は4億9百万円（同34.3%減）となりました。

ハウスホールド事業

売上高は393億1千9百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は8億1百万円（同132.2%増）となりました。

化学品事業

売上高は61億8千7百万円（前年同期比8.2%増）、営業損益は3億7千6百万円の営業損失（前年同期は5千5百万円の営業損失）となりました。

その他の事業

売上高は24億2千4百万円（前年同期比397.5%増）、営業利益は1億8千4百万円（前年同期比1,191.5%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は665億9千9百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は7億8千6百万円（同79.8%増）となりました。

（アジア）

売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は129億6千万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は1億6千6百万円（同63.8%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金や受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末と比較して165億8千5百万円減少し、2,396億3千5百万円となりました。純資産は、28億5千7百万円減少し、1,007億6千7百万円となり、自己資本比率は40.8%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ44億5千4百万円増加し、297億4千8百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益や売上債権の減少等の資金の増加要因により、80億3千9百万円の資金の増加（前年同期は89億2千万円の資金の増加）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、9億9千5百万円の資金の減少（前年同期は53億2千6百万円の資金の減少）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払による支出等により、26億2千8百万円の資金の減少（前年同期は27億3千7百万円の資金の減少）となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を定めており、その内容の概要等は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治24年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。また、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是のもと、口腔衛生啓発活動等の社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。このような一貫した「企業理念にもとづく事業活動」の継続により、現在の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、アイケア剤などの一般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、多くのお客様からご愛顧をいただいております。

当社は、企業価値の源泉であるブランド価値の向上を軸とした事業基盤のさらなる強化に向け、日用品・一般用医薬品・機能性食品からなる事業領域を「新・快適生活産業分野」と位置付け、この事業領域をあわせ持つ当社ならではの強みを発揮し、「健康」、「快適」、「環境」の観点からお客様に新しい価値を提供し続けてまいります。あわせて、持続可能な循環型社会の実現に貢献するため、事業活動のあらゆる場面において地球環境への対応を進めてまいります。

企業経営を取り巻く環境が絶えず変化する中、今後とも一貫した経営理念にもとづいて、よりお客様に満足いただける製品・サービスを創出し、生活者の良きパートナーであることが当社の中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。

また、当社は、取締役の任期を1年として社外取締役2名を置き、経営の監督機能の強化を図るとともに社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、平成21年3月27日開催の第148期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入の件」（以下、「本プラン」といいます。）をご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の（ ）または（ ）に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為であります。

- （ ）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け
- （ ）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

( ) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

( ) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に應じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的をもって導入されるものであります。

( ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、平成24年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までであります。係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

( ) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

( ) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

( ) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

( <http://www.lion.co.jp/ja/company/press/2009/pdf/2009013.pdf> )

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は21億3千4百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,600,000
計	1,185,600,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	299,115,346	299,115,346	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	299,115,346	299,115,346		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法(平成13年法律第128号)第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	45,596
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,596(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成48年3月31日までの期間内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、そのいずれの地位も喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれかの遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。 この他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成19年3月29日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	55,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,980(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年4月16日から平成49年4月15日までの期間内 で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 655 資本組入額 328
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く。)し、かつ、その地位を喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権の行使ができるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。  
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。  
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案  
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり654円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり654円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(平成20年3月28日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	89,749
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,749(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年4月15日から平成50年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 442 資本組入額 221
新株予約権の行使の条件	取締役 当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。 執行役員 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。  
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。  
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案  
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り441円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当り441円については、当社取締役及び執行役員の本社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(平成20年12月25日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	16,206
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,206(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年1月15日から平成51年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 461 資本組入額 231
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当たっては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。  
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。  
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案  
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り460円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当り460円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していません。

取締役会の決議日(平成21年3月27日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	89,960
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,960(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年4月15日から平成51年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 396 資本組入額 198
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。  
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。  
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案  
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り395円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当り395円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(平成21年12月25日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	54,890
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,890(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年1月13日から平成52年1月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 398 資本組入額 199
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当たっては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。  
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。  
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案  
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り397円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当り397円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していません。

取締役会の決議日(平成22年3月30日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	103,778
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,778(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年4月15日から平成52年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 422 資本組入額 211
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。  
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。  
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案  
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り421円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当り421円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		299,115		34,433		31,499

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、実質所有状況を確認することができません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,783,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,662,000	266,662	同上
単元未満株式	普通株式 3,670,346		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	299,115,346		
総株主の議決権		266,662	

(注) 1 「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式68株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,000株及び550株含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ライオン株式会社	東京都墨田区本所一丁目3番7号	28,783,000		28,783,000	9.62
計		28,783,000		28,783,000	9.62

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	458	457	473	488	474	468	468	459	463
最低(円)	436	439	441	457	436	439	438	438	442

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,256	31,387
受取手形及び売掛金	43,309	52,440
有価証券	12,710	1,667
商品及び製品	18,526	17,076
仕掛品	3,107	2,234
原材料及び貯蔵品	6,301	5,856
その他	5,380	5,714
貸倒引当金	71	122
流動資産合計	106,522	116,254
固定資産		
有形固定資産	1 61,086	1 62,846
無形固定資産		
商標権	23,865	26,803
その他	1,597	1,555
無形固定資産合計	25,463	28,359
投資その他の資産		
投資その他の資産	46,603	48,811
貸倒引当金	39	52
投資その他の資産合計	46,563	48,758
固定資産合計	133,113	139,965
資産合計	239,635	256,220
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,300	39,825
短期借入金	7,582	6,151
1年内返済予定の長期借入金	6,166	6,050
未払金及び未払費用	30,820	35,330
未払法人税等	1,076	1,258
賞与引当金	2,476	1,829
返品調整引当金	720	764
販売促進引当金	493	285
役員賞与引当金	110	209
その他	1,593	2,201
流動負債合計	84,339	93,907
固定負債		
長期借入金	29,408	33,000
退職給付引当金	19,756	20,204
役員退職慰労引当金	298	290
その他	5,065	5,193
固定負債合計	54,528	58,688
負債合計	138,867	152,595

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	31,499	31,499
利益剰余金	50,843	52,099
自己株式	16,531	15,851
株主資本合計	100,245	102,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	183	747
繰延ヘッジ損益	18	1
為替換算調整勘定	2,716	2,514
評価・換算差額等合計	2,551	1,765
新株予約権	157	138
少数株主持分	2,916	3,070
純資産合計	100,767	103,624
負債純資産合計	239,635	256,220

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	228,397	234,728
売上原価	98,640	100,554
売上総利益	129,757	134,174
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 126,586	<sup>1</sup> 130,375
営業利益	3,171	3,798
営業外収益		
受取利息及び配当金	253	-
受取利息	-	61
受取配当金	-	265
持分法による投資利益	874	884
受取ロイヤリティー	151	176
為替差益	23	-
その他	435	445
営業外収益合計	1,737	1,833
営業外費用		
支払利息	791	690
為替差損	-	22
その他	112	175
営業外費用合計	903	888
経常利益	4,005	4,743
特別利益		
貸倒引当金戻入額	48	61
投資有価証券売却益	12	263
特別利益合計	60	324
特別損失		
固定資産処分損	140	468
減損損失	662	173
投資有価証券評価損	152	285
その他	33	-
特別損失合計	989	927
税金等調整前四半期純利益	3,076	4,140
法人税、住民税及び事業税	1,228	1,657
法人税等調整額	165	653
法人税等合計	1,063	2,310
少数株主利益	485	374
四半期純利益	1,528	1,455

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	75,993	78,970
売上原価	32,184	34,459
売上総利益	43,809	44,511
販売費及び一般管理費	1 42,812	1 43,470
営業利益	997	1,041
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	-
受取利息	-	24
受取配当金	-	13
持分法による投資利益	325	288
受取ロイヤリティー	44	60
その他	94	240
営業外収益合計	491	627
営業外費用		
支払利息	258	227
為替差損	11	15
その他	48	41
営業外費用合計	317	284
経常利益	1,170	1,384
特別利益		
投資有価証券売却益	12	263
貸倒引当金戻入額	6	-
特別利益合計	18	263
特別損失		
固定資産処分損	49	34
減損損失	174	120
投資有価証券評価損	-	285
その他	0	-
特別損失合計	224	440
税金等調整前四半期純利益	965	1,207
法人税、住民税及び事業税	620	748
法人税等調整額	300	445
法人税等合計	320	1,194
少数株主利益	170	140
四半期純利益又は四半期純損失( )	474	127

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,076	4,140
減価償却費	9,203	9,128
減損損失	662	173
退職給付引当金の増減額（は減少）	102	1,189
受取利息及び受取配当金	253	327
支払利息	791	690
固定資産処分損益（は益）	140	468
投資有価証券売却損益（は益）	12	263
投資有価証券評価損益（は益）	152	285
持分法による投資損益（は益）	874	884
売上債権の増減額（は増加）	16,193	8,928
たな卸資産の増減額（は増加）	1,270	2,868
仕入債務の増減額（は減少）	16,393	6,464
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	5,321	4,447
その他の流動負債の増減額（は減少）	588	495
その他の流動資産の増減額（は増加）	295	79
その他	2,774	358
小計	8,474	9,532
利息及び配当金の受取額	857	733
利息の支払額	953	783
法人税等の支払額	1,525	1,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,852	7,864
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,878	4,142
有形固定資産の売却による収入	70	18
無形固定資産の取得による支出	34	196
投資有価証券の取得による支出	5,284	747
投資有価証券の売却による収入	34	655
子会社株式の取得による支出	3	130
貸付けによる支出	23	2
貸付金の回収による収入	53	106
その他	18	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,083	4,457

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	4,777	8,870
短期借入金の返済による支出	5,082	7,990
長期借入れによる収入	-	700
長期借入金の返済による支出	2,300	4,175
自己株式の取得による支出	30	718
自己株式の処分による収入	36	1
配当金の支払額	2,698	2,711
少数株主への配当金の支払額	148	181
その他	190	196
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,637</b>	<b>6,401</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	72
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,896	3,066
現金及び現金同等物の期首残高	33,098	32,812
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,201	29,748

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、レオフィールド㈱とライオン・フィールド・マーケティング㈱は合併し、存続会社であるレオフィールド㈱の商号をライオン・フィールド・マーケティング㈱と変更しております。</p> <p>また、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたライオンサービス㈱は、第2四半期連結会計期間より連結子会社である泰国獅王企業有限公司が実質的に支配することとなったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 21社</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間よりライオンサービス㈱は連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 8社</p>
3	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「工事契約に関する会計基準」等の適用</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。</p> <p>なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「受取利息及び配当金」として掲記されていたものは、第2四半期連結累計期間より重要性が増したため、「受取利息」「受取配当金」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「受取利息」「受取配当金」は、それぞれ48百万円、204百万円であります。</p>
当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「受取利息及び配当金」として掲記されていたものは、第2四半期連結会計期間より重要性が増したため、「受取利息」「受取配当金」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の「受取利息」「受取配当金」は、それぞれ16百万円、9百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年9月30日)	
1	<p>たな卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。</p>
2	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納税金額の算定に関しては、加味する加減算項目や税金控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)																								
1 有形固定資産の減価償却累計額 161,303百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 157,437百万円																								
2 輸出為替手形買取未決済高 百万円	2 輸出為替手形買取未決済高 8百万円																								
3 偶発債務	3 偶発債務																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保証先</th> <th>保証債務額</th> </tr> <tr> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ピーティーライオン ウイングス</td> <td>1,919</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,098</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証債務額	金額(百万円)	ピーティーライオン ウイングス	1,919	その他	0	従業員	178	計	2,098	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保証先</th> <th>保証債務額</th> </tr> <tr> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ピーティーライオン ウイングス</td> <td>1,953</td> </tr> <tr> <td>その他関係会社1社</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,177</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証債務額	金額(百万円)	ピーティーライオン ウイングス	1,953	その他関係会社1社	0	その他	0	従業員	223	計	2,177
保証先		保証債務額																							
	金額(百万円)																								
ピーティーライオン ウイングス	1,919																								
その他	0																								
従業員	178																								
計	2,098																								
保証先	保証債務額																								
	金額(百万円)																								
ピーティーライオン ウイングス	1,953																								
その他関係会社1社	0																								
その他	0																								
従業員	223																								
計	2,177																								
(注) 上記保証債務は、保証先の借入金及びリース債務に対するものであります。	(注) 上記保証債務は、保証先の借入金及びリース債務に対するものであります。																								

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 11,719百万円	販売手数料 11,933百万円
販売促進費 51,335百万円	販売促進費 52,470百万円
運送費及び保管費 11,030百万円	運送費及び保管費 10,827百万円
広告宣伝費 14,217百万円	広告宣伝費 16,177百万円
給料及び手当 10,030百万円	給料及び手当 9,830百万円
賞与 2,989百万円	賞与 2,916百万円
退職給付費用 1,886百万円	退職給付費用 2,288百万円
役員賞与引当金繰入額 147百万円	役員賞与引当金繰入額 110百万円
研究開発費 6,375百万円	研究開発費 6,407百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 4,048百万円	販売手数料 4,257百万円
販売促進費 17,631百万円	販売促進費 17,938百万円
運送費及び保管費 3,640百万円	運送費及び保管費 3,667百万円
広告宣伝費 4,603百万円	広告宣伝費 4,832百万円
給料及び手当 3,309百万円	給料及び手当 3,265百万円
賞与 1,084百万円	賞与 1,078百万円
退職給付費用 799百万円	退職給付費用 779百万円
役員賞与引当金繰入額 46百万円	役員賞与引当金繰入額 40百万円
研究開発費 2,162百万円	研究開発費 2,134百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 18,053百万円	現金及び預金勘定 17,256百万円
有価証券勘定 4,369百万円	有価証券勘定 12,710百万円
預入期間が3か月超の定期預金 220百万円	預入期間が3か月超の定期預金等 219百万円
現金及び現金同等物 22,201百万円	現金及び現金同等物 29,748百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日  
至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	299,115,346

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	30,326,590

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

四半期連結会計期間末残高 提出会社 157百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年2月10日 取締役会	普通株式	1,351	5.00	平成21年12月31日	平成22年3月5日	利益剰余金
平成22年8月4日 取締役会	普通株式	1,351	5.00	平成22年6月30日	平成22年9月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,743	38,044	5,718	487	75,993		75,993
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	33	1,740	1,325	3,101	(3,101)	
計	31,745	38,078	7,458	1,812	79,094	(3,101)	75,993
営業利益又は営業損失( )	622	345	55	14	926	70	997

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、鎮痛解熱剤、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業) 洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,039	39,319	6,187	2,424	78,970		78,970
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	42	2,540	850	3,443	(3,443)	
計	31,049	39,361	8,728	3,274	82,413	(3,443)	78,970
営業利益又は営業損失( )	409	801	376	184	1,018	22	1,041

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業) 洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	96,906	113,464	15,981	2,045	228,397		228,397
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	80	5,763	5,659	11,511	(11,511)	
計	96,915	113,544	21,744	7,705	239,909	(11,511)	228,397
営業利益又は営業損失( )	3,320	536	790	19	3,047	123	3,171

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、鎮痛解熱剤、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業) 洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	94,725	116,979	18,623	4,400	234,728		234,728
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	144	6,959	3,391	10,509	(10,509)	
計	94,738	117,124	25,582	7,792	245,238	(10,509)	234,728
営業利益又は営業損失( )	2,677	1,454	614	239	3,757	40	3,798

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業) 洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	63,879	12,114	75,993		75,993
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	288	240	529	(529)	
計	64,167	12,355	76,522	(529)	75,993
営業利益	437	460	897	99	997

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
アジア...中国、韓国、タイ

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	66,347	12,623	78,970		78,970
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	252	336	589	(589)	
計	66,599	12,960	79,559	(589)	78,970
営業利益	786	166	952	88	1,041

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
アジア...中国、韓国、タイ

前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	195,110	33,286	228,397		228,397
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	654	808	1,462	(1,462)	
計	195,765	34,095	229,860	(1,462)	228,397
営業利益	1,535	1,394	2,929	241	3,171

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
アジア...中国、韓国、タイ

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	197,885	36,843	234,728		234,728
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	558	982	1,540	(1,540)	
計	198,443	37,825	236,269	(1,540)	234,728
営業利益	3,138	405	3,543	254	3,798

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
アジア...中国、韓国、タイ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	12,424	259	12,684
連結売上高(百万円)			75,993
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.3	0.3	16.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア...中国、韓国、タイ  
 (2) その他...欧州、北米、その他  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	12,904	310	13,215
連結売上高(百万円)			78,970
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.3	0.4	16.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア...中国、韓国、タイ  
 (2) その他...欧州、北米、その他  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	34,240	920	35,161
連結売上高(百万円)			228,397
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.0	0.4	15.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア...中国、韓国、タイ  
 (2) その他...欧州、北米、その他  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	37,879	796	38,675
連結売上高(百万円)			234,728
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.1	0.3	16.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア...中国、韓国、タイ  
 (2) その他...欧州、北米、その他  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	363円46銭	1株当たり純資産額	371円50銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5円65銭	1株当たり四半期純利益金額	5円39銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	5円65銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	5円38銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,528	1,455
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,528	1,455
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,299	269,992
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	359	435
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>新株予約権(ストックオプション)行使期間到来に伴い消滅したものの明細</p> <p>平成16年3月30日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 8,019千株</p> <p>平成17年3月30日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 628千株</p> <p>平成18年3月30日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 950千株</p>	

### 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1円75銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1円75銭	1株当たり四半期純損失金額 0円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	474	127
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	474	127
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,312	269,304
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	332	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>新株予約権(ストックオプション)行使期間到来に伴い消滅したものの明細 平成16年3月30日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 8,019千株</p> <p>平成17年3月30日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 628千株</p> <p>平成18年3月30日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 950千株</p>	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成22年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 1,351,661,390円  
1株当たりの金額 5円  
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年9月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

ライオン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 井 一 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

ライオン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網 本 重 之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。